

様式第4号(第15条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第4回美里町障害者計画等策定委員会
- 2 開催日時 平成30年1月25日(木)午後1時30分から午後1時55分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 笠松清委員、黒沼篤司委員、石川芳民委員、高山由起夫委員、横山眞和委員、岩瀬美津枝委員、村上真由美委員
 - (2) 事務局 佐藤健康福祉課長、笠原課長補佐兼障害福祉係長、菊地課長補佐兼健康推進係長、近藤主幹、渡邊技術主査
 - (3) その他 関係者 吉城麻衣子、伊藤公善
株式会社 ぎょうせい 松永主任研究員
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
 - ・パブリックコメントの実施結果について
 - ・第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(案)について
 - (2) 公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
 - 資料1 パブリックコメントの実施結果について
 - 資料2 第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(最終案)
 - 追加資料 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する追記
 - 追加資料 美里町障害者計画策定委員会条例の一部を改正 新旧対照表
- 9 会議の概要
 - (1) 会議録署名人 岩瀬美津枝委員、村上真由美委員

(2) 詳細な意見 (発言者氏名及び発言内容の詳細な記録 (全文筆記))

事務局 (佐藤課長) 皆さん、本日はお忙しいところ、また足元の悪い中、大変寒いところお集りいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから平成 29 年度第 4 回美里町障害者計画等策定委員会を開会させていただきます。本日、須田委員から欠席のご連絡をいただいております。

委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしております。

前回同様、美里町障害者計画等策定委員会条例によりまして、関係者のご意見を聞くことについては皆様からご承認をいただいておりますので、自立支援協議会障害福祉計画策定専門委員会から、本日お 2 人の委員さんにご同席をいただいております。

なお、今回につきましても、株式会社ぎょうせいの主任研究員でいらっしゃいます松永様に同席をいただいております。

議事に入る前に、美里町障害者計画策定委員会条例、こちらのほうを 12 月に改正しております。委員会の名称を「美里町障害者計画等策定委員会」というように変えさせていただきます。これは障害福祉計画、障害児福祉計画のほうも一緒に審議していただくということで、条例の改正も行っております。この点については、お手元に資料として新旧対照表のほうをお渡ししてございます。条例改正、ちょっと複雑なものになってございまして、2 段階で変えるというような内容になっておりますけれども、最終的にはこちらの委員会の名称を「障害者計画等策定委員会」というように改めまして、3 つの計画をご審議いただくための改正をいたしておりますということで、条例改正についてもご報告ということでお話をさせていただきました。

それでは、議事の進行を議長であります笠松会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

笠松会長 改めまして、こんにちは。おのおのの立場でお忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

これまでも何回か会議を重ねてここまで来たわけですが、きょうで答申できるように皆さんで検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この次第に従いまして、2 番目の会議録署名人の選任でございますが、前回のように名簿順でご指名申し上げてよろしいですか。

(「はい」 の声あり)

笠松会長 それでは、今回の議事録署名人には岩瀬美津枝委員と村上真由美委員をお願いし

ます。

それでは、3番、協議事項に入ります。

協議事項の(1)パブリックコメントの実施結果について、説明を事務方お願いします。

事務局(笠原課長補佐) それでは、説明に入る前に資料等の確認をさせていただきたいと思います。

本日お配りしております会議次第と追加資料、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する追記、それから第3回の委員会の計画案の訂正です。それから、事前にお配りしました資料1、パブリックコメントの実施結果についてと資料2の第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(最終案)、これまでの案と区別するため最終案と入れさせていただきました。皆さん本日はお持ちいただいたでしょうか。

それでは、(1)パブリックコメントの実施結果についてご説明をいたします。座らせていただいて、説明させていただきます。

資料1ですけれども、前回、第3回の策定委員会でご審議、ご承認いただきました内容につきまして、パブリックコメントを実施しております。12月1日に公表させていただきました。意見の募集期間を12月8日から1月12日まで実施させていただきました。公表場所につきましては、町のホームページ、本庁舎、南郷庁舎、各コミュニティセンター5カ所、駅東地域交流センター、農村環境改善センターです。1月12日をもちまして終了した結果は、意見提出者数、件数ともにゼロでございました。

以上でございます。

笠松会長 今パブリックコメントについて説明がございましたが、皆さんから何かご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

笠松会長 それでは、協議事項1のパブリックコメントの実施結果について、事務局のご報告のとおりといたします。

次に、協議事項(2)第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(案)について、事務局説明をお願いします。

事務局(笠原課長補佐) それでは、(2)第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(案)についてご説明をいたします。

資料2をごらんいただきたいと思います。

事前に委員の皆様方に最終案ということでお示しをさせていただきました。この最終案につきましては、第3回の策定委員会までの間に委員の皆様からご意見をいただいておりますので、そのご意見を反映させてございます。それから、もちろん関係する方は意見聴取を行っておりますので、その部分を反映させております。さらに、前回の委員会でご承認をいただいておりますので、内容の大筋は変わりませんが、表現等の見直し等、事務局にお任せいただいておりますので実施してございます。前回の策定委員会から変更している箇所ということになります。表現等の簡易な手直し等は省略させていただきたいと思います。

まずは、資料2、3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページ、下から2行目です。先ほど課長のほうからも報告ありましたけれども、「美里町障害者計画策定委員会」を「美里町障害者計画等」と「等」を入れていただきたいと思います。「美里町障害者計画等策定委員会」と訂正願います。

それから、26ページをお開きいただきたいと思います。

上から6行目のところです。太い字も含めて6行目です。「保育所、幼稚園、学校等における福祉教育」、内容のほうも、「障害の有無にかかわらず地域でともに暮らすようにするためには、幼児期からの福祉教育が望まれます。保育所、幼稚園、」ここまでを加えております。前回までは、このタイトルも「学校における福祉教育」、それで内容のほうも「小中学校などの学校教育において」から以下同じですけれども、村上委員からの「福祉教育は学校に入る前から」というご意見をいただきまして、修正しております。

同じ26ページの1の2の3の「多様な交流機会の創出」、中ほどより下です。同じく村上委員のほうからご指摘がございました。実際に交流しているということで、「施策・事業の実施概要」のすぐ下ですが、「特別支援学級」の後に「特別支援学校」を加えております。

それから、50ページになります。

下から7行目です。「主な事業」のところですが、「自動車運転免許取得費及び自動車改造費助成事業」とありますけれども、正式に事業名は「自動車運転免許取得費等助成事業」ですので、訂正をお願いします。

(「どこですか」の声あり)

事務局(笠原課長補佐) 50ページ、はこのままでよろしいですけれども、「主な事業」のところ、事業名としては、ここ2つ書いてありますけれども、「自動車運転免許取得費等助成事業」になります。訂正をお願いします。

(高山委員) これ、「及び」から消していいんだよね。

事務局（笠原課長補佐）　そうです。「及び自動車改造費」を削除して、「等助成事業」と続きます。

（高山委員）　「等助成事業」というのは、「自動車改造助成費」というのは「等」に入るということですよ。

事務局（笠原課長補佐）　はい、そうです。次に、58ページになります。

前回、高山委員のほうから指摘がありましたの図表の下の数値ですけれども、目標値のところ、一番下の。きょう配付した資料の中にもありますけれども、目標値、平成32年度末の就労移行支援事業の利用者数が前回は「11人」だったんですけれども、「9人」と前回から変わっているというところです。

それから、60ページになります。

60ページですけれども、ここもです。一番下の図表ですけれども、第5期の利用時間数、真ん中辺にありますけれども、前回の計算が間違っていて、ここは「423、456、490」に訂正しました。

それから、64ページになります。これも高山委員のほうから指摘がありましたが、きょうお渡しした表のように第5期の利用人数は「8、9、9」と、利用日数も「125、140、140」と訂正となっております。就労移行支援の計画値、ここが前回、第3回の策定委員会的时候に配付した資料とは変わって、訂正しております。

それから、77ページですけれども、(2)の発達障害者支援の一層の充実のすぐ下の丸ですけれども、「配慮を行うこと」になっておりますけれども、「行います」に訂正していただきたいと思います。

次、78ページ、79ページになります。各図表数値の部分ですけれども、前回は入っていませんでしたけれども、全て「圏域で」を追加して訂正しています。

あとは、79ページの一番下の第1期のサービス見込み量の設定の部分ですけれども、第1期、平成30年度、31年度が前回1だったのがゼロに訂正しています。

最後に、すみません、第3回の策定委員会後に、パブリックコメントの実施と並行して、県のほうからの指導によりまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、きょう配付しました追加資料のとおり、53ページのところに、下線で引いてある部分が追加になります。「国は長期入院の精神障害者の地域生活への移行を目指しており、これを受けて、県は平成32年度末時点の地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）を市町村ごとに設定しています。」となります。

それから、57ページになります。(2)の下に として、「保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置」が加わります。あとは、「国が「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指す・・・」に続きまして、図表の下に「地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量(利用者数)」ということで、「関係機関との連携を図るとともに、居住の場を含めた障害福祉サービスの充実を進め、県の設定した平成32年度末時点の地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)の目標達成を目指します。」が加わります。そして、その下の図表も加わります。目標値として、平成32年度末時点の地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)は数値が6人に、国の指針による考え方が平成26年の精神病床の入院者数をもとに県で設定した本町の人数ということになります。

それから、今回書いていませんけれども、計画の後に資料編を入れたいと思っております。この策定委員会で協議をいただいております策定委員会の計画とか、それから委員さんのお名前等掲載することにしておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

笠松会長 ただいま第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(案)について説明をいただきました。皆さん、何かご不明な点、ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

笠松会長 では、ないようですので、そのほか。

事務局(笠原課長補佐) 第4回の策定委員会で、今回の策定委員会後、町長のほうに答申するようになりますけれども、その後、宮城県の意見聴取等を予定しておりますので、最終的に表現等、字句、それから数字です、それも含め事務局で調整をさせていただくことも考えられるので、委員の皆様にご了解をいただきたいと思います。

笠松会長 今の事務方の説明わかりですね。字句が変わっておった場合は一任させていただきますということです。

それでは、協議事項の(2)第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(案)について、本日の論議を踏まえまして町長に策定委員会として答申したいと思います。委員の皆さん、これによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

笠松会長 それでは、町長にこの文で答申したいと思います。

次に、協議事項の3、その他について、委員の皆さんから何かございましたらお伺いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

笠松会長 それでは、以上で議事の進行を終了したいと思います。事務方にかわります。お願いいたします。

事務局(佐藤課長) 皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第4回美里町障害者計画等策定委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様、1年間どうも大変ありがとうございました。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____